
特別企画報告 II

第1回 国際ソーシャルワーク協会 学術研究大会
大会企画シンポジウム2

外国人支援人材養成の展望： 外国人支援コーディネーター養成の動きから

南野 奈津子（東洋大学）

Prospects for the training of foreign support professionals: From the trends of training foreign support coordinators

Natsuko Minamino

2024年、法務省出入国在留管理庁により創設された外国人支援コーディネーターの養成がスタートした。外国人支援コーディネーターは、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」及び「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」において外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成・認証の議論のなかで創設が決まったものである。

これまで、外国人が生活課題を抱えた際に支援につながらない状況があり、そうした状況を改善すべく、福祉、教育、国際交流に関わる関係者を対象とした研修は2000年以降を中心に活発に行われるようになった。本稿では、今回の支援コーディネーターの養成の概要を整理するとともに、外国人との共生・支援に関わる諸関係者に与え得る影響、今後の展望について、考察する。

1. 国における共生施策への取り組みと支援人材養成

内閣府の主導により、「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議（内閣府）」が2018年（平30）より開催され、同会議は「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（以下総合対応策）」の策定・改訂、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」の策定等に取り組んできた。「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」は、国が目指すべき外国人との共生社会のビジョン、その実現に向けた中長期的な課題・施策を示すもので、2025（令7）年現在のロードマップは令和4年度から令和8年度までの5年間にかけて設定されたものとなっている。「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（以下総合対応策）とは、外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることにより、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に寄与するという目的を

達成するため、外国人材の受入れ・共生に関して、目指すべき方向性を示したものである。総合対応策は、2018年の策定以降毎年改訂されている。共生に係る人材については、日本語指導を行う教員、医療通訳、そして生活の困りごとを抱えた外国人への支援をコーディネートする人材について記載されている(出入国在留管理庁 2024)。総合対応策では、これまで各年度で取り組むべき重点項目を設定し、取り組みを重ねてきた(表1)。

表1 総合対応策における概要

年	内容
2018	<ul style="list-style-type: none"> ①外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等 ・「多文化共生総合相談ワンストップセンター」について ②生活者としての外国人に対する支援 ・日本語教師のスキルを証明する新たな資格の整備、教員等の資質能力の向上 ③外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組 ④新たな在留管理体制の構築
2019	<ul style="list-style-type: none"> ①外国人材の円滑かつ適正な受入れの促進に向けた取組 ②生活者としての外国人に対する支援 ③行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備 ・地域において外国人の支援に携わる人材・団体（外国人支援者）の育成を図るべく、外国人に対する生活ガイダンスの実施・各種行政手続に関する情報提供、住宅の確保、生活に必要な日本語の習得の支援、外国人からの相談・苦情への対応等を適切に行うことができるようするための研修等を行うとともに、継続的に情報提供を行う。特に、我が国への滞在を開始して間もない外国人に対する生活ガイダンスを、法令上当該外国人の支援を行うこととされている者がより一層適切に実施できるよう、関係省庁、地方公共団体、外国人支援団体等の意見等も聞きつつその内容を策定する。 ④新たな在留管理体制の構築
2020	<ul style="list-style-type: none"> ①外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等 ②外国人材の円滑かつ適正な受入れの促進に向けた取組 ③生活者としての外国人に対する支援 ④地域における多文化共生の取組の促進・支援

	<ul style="list-style-type: none"> ・在留外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材の育成を促進する施策の検討 ・国際経験の豊かな人材の積極的なリクルートに向けた地方公共団体と JICA との連携 <p>⑤新たな在留管理体制の構築</p>
2021	<ul style="list-style-type: none"> ①外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等 ②円滑なコミュニケーション・情報収集のための支援 ③ライフステージ・生活シーンに応じた支援 ・外国人支援者等の活動の現状・課題の把握、外国人支援者のネットワークの構築 ④共生社会の基盤としての在留管理体制の構築
2022	<ul style="list-style-type: none"> ①円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組 ②外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化 ③ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援 ④共生社会の基盤整備に向けた取組 ・生活上の困りごとを抱える外国人を支援する専門人材の育成等に係る検討
2023	<ul style="list-style-type: none"> ①円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組 ②外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化 ③ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援 ・外国人材の円滑かつ適正な受け入れ ・共生社会の基盤整備に向けた取組

出入国在留管理庁（2025）より筆者作成

2. 外国人支援コーディネーターの創設

外国人支援コーディネーターとは、出入国在留管理庁が管轄する、外国人に対する総合的な支援をコーディネートする人材である。この資格の創設については、2022 年度より検討会が開催され、2024 年度より養成研修がスタートした。この資格は 2025 年 4 月時点では国家資格ではないが、今後国家資格かも検討していくこととされている。

創設背景として、必要な支援が当事者に届いていない状況があり、その要因として必要な専門性を備えた人材の不足、必要な専門性を備えた人材を見つけることの困難さ、生活上必要な情報の不

足、支援の受け皿となる連携先の不足等が指摘された。これらの課題を解決するために、専門人材の育成と認証による人材創出の必要性が共有されたことが、外国人支援コーディネーターの創設につながった。

3. 外国人支援コーディネーターの役割と求められる能力

外国人支援コーディネーターが求められる主な役割は主に 2 点；相談対応支援、そして予防的支援、である。相談対応支援とは、外国人の相談にあたる部署は外国人の相談内容に応じ出来るだけ早く支援関係機関とをつなぎ、問題の早期解決をめざすことである。予防的支援としては、相談者の困りごとの状況に応じ、日本の制度と相談者の母国の制度との違いを伝えたうえで、相談先の情報を提供し、相談者が円滑に相談につながる道筋を作ることである。

これらの役割を果たすために、外国人支援コーディネーターは以下の 4 つの能力、すなわち「外国人の在留状況を正確に把握する能力」「異なる文化や価値観を理解する能力」「外国人の複雑、複合的な相談内容に対し、適切な解決に導く能力」「外国人を適切な支援へ円滑につなげる能力」を有することとしている。

4. 外国人支援コーディネーターの育成の仕組み

外国人支援コーディネーターの育成の仕組みは、政府の検討会により議論が重ねられ、構築された（最終ページ資料参照）。養成課程は①オンライン研修、②集合研修、の二つで構成される。受講者は、まず 1 講義あたり約 60 分程度で構成される講義をオンラインで受講する。講義の合計数は 61 である。その後、受講者は各自で自身の職場に応じた取り組む実践での課題を設定し、それを実践したうえで、レポートを作成し、提出する。そして、その後 2 日間の集合研修で、グループ討議を中心とした演習を行う。この集合研修では、2 日目に修了認定テストが行われ、テストの合格と総合的な修了認定を経て資格取得となる。修了認定後も、3 年ごとに認証更新研修を行うこと、そして将来的には外国人支援コーディネーターの国家資格かも検討されている。

資格取得のための研修参加要件は、「現に国、地方公共団体又はいづれかの委託等を受けた機関が運営する外国人向けの相談窓口で相談対応業務に従事している者」で、相談対応業務に一定期間従事した実務経験を有する者、とされており、単に資格取得を希望して研修を受講することはできない。また、養成研修の対象者となる外国人相談実践者の中には外国籍の者も含まれると想定されることから、国籍は問わない。出入国在留管理庁は、令和 8 年度までに、少なくとも 300 名程度の外国人支援コーディネーターを育成・認証することとしている。

育成においては、今後継続して検討すべき課題もある。まず、外国人支援コーディネーターがその専門性に見合う評価、待遇が受けられるようにするための改善方策が必要である。また、外国人

の受入れ環境改善に向けた方策の検討、養成研修の内容や方法等の評価と必要に応じた見直し、エキスパート研修及び認証更新研修の在り方の検討、修了者専用のポータルサイトの構築・運用についても今後検討し、対応していくこととしている。

5. 外国人支援コーディネーター創設の意義及び課題 今後の展望

外国人支援コーディネーターの創設により、総合対応策でも示されていた、共生社会に向けた専門職の重要性、人材が有するべき能力、役割が整理された。総合対応策では、外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化、ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援を具現化する形で専門職が創設されることは評価できる点であり、今後の外国人支援においても大きな意義をもつといえる。また、カリキュラムは制度知識、相談支援技術、連携の方法などが網羅的、かつ適切に含まれており、外国人支援にあたる関係者がもつべきコンピテンシーの一つのモデルになり得ると考える。これまでも、多文化ソーシャルワーク実践についての議論は進んでいるが、コンピテンシーについての議論はまだ発展していない。特に地域共生社会、という視点でみれば、相談支援に関わるもの役割として、多様な機関・多職種との連携、地域への働きかけを示した点は、外国人の共生の促進に寄与し得ると思われる。

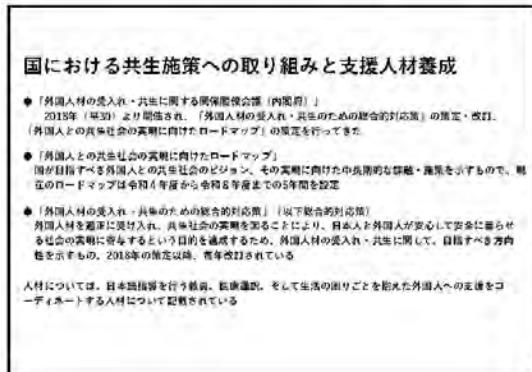
課題としては、すでに指摘されている事ではあるが、研修の形式や内容、将来的な国家資格化については国内外の事例を参考にしながら改良を重ねることが必要だと思われる。将来的には、有資格者の業務がどのような効果をもたらしたか、等の効果の評価も求められるだろうが、現時点では、育成・認証制度を継続しつつ、改良を重ねていくことが優先事項となるだろう。

その他、ソーシャルワークの視点に照らせば、在留資格を有する外国人の他、様々な事情で制度の狭間にこぼれ落ちる外国人の対応も福祉現場では課題となっている。その背景には国境を越えた搾取や紛争、DVなどが複雑に関わっている事が多い実情があるが、こうした外国人への支援は今回の外国人支援コーディネーターの育成においては必ずしも多く取り上げているわけではない。相談者の数は多くはないとはいえ、在留資格の課題を抱えており、同時に搾取や紛争、DVを経験しているようなケースこそ多職種連携が求められる。将来的には、こうした事例を学ぶ機会も必要ではないだろうか。その際には、社会福祉士、教員、医療関係者、外国人支援を行っている様々な非営利組織の実践知の蓄積を生かしていくことも有意義であろう。

■ 参考資料



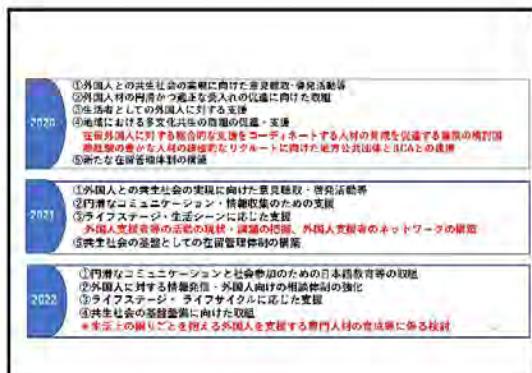
1



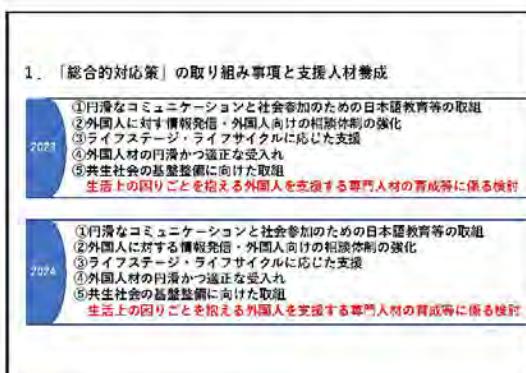
2



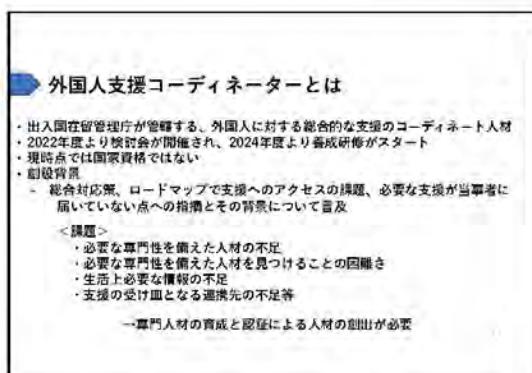
3



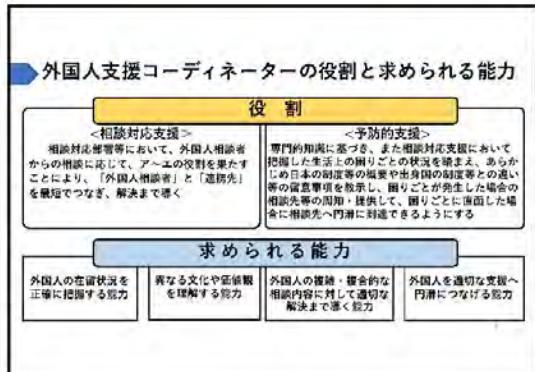
4



5



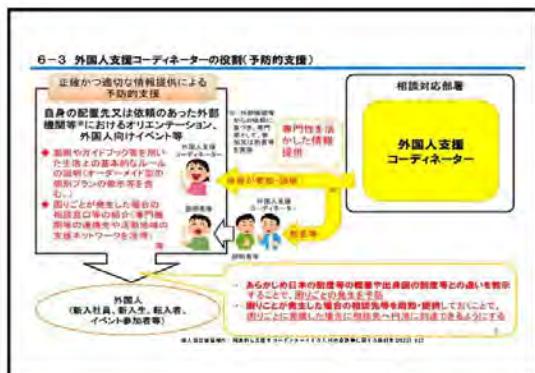
6



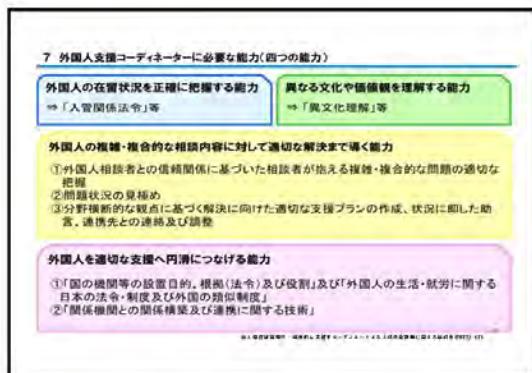
7



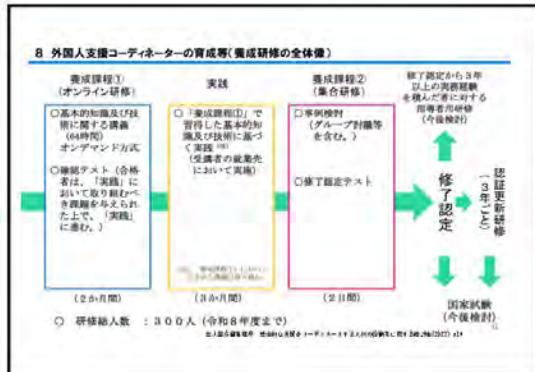
8



9



10



11



12



13

養成課程②集合研修の内容

【1日目】

- オリエンテーション【講義30分】
- グループ討議【演習90分】
 - ・実践で得た経験等の情報共有
 - ・課題に関するディスカッション
- 事例検討会【演習90分×2】
 - ・相談対応の確認、課題の発見

【2日目】

- 事例検討会【演習90分×2】
 - ・支援計画の作成の確認
 - ・グループ討議による振り返り
- 修了認定テスト【会議90分】
- 今後の業務及び研修について【講義90分】
 - ・認証更新研修、エキスパート研修

14

外国人支援コーディネーター研修の対象者

・現に、国、地方公共団体又はいざれかの委託等を受けた機関が運営する外国人向けの相談窓口で相談対応業務に従事している者で、相談対応業務に一定期間従事した実務経験を有する養成研修の対象者は外国籍の者も含まれると想定されることから、国籍は問わない。

・認知度が高く、多くの外国人が相談に訪れる相談窓口が設置されている、FRESC及び外国人在留登録インフォメーションセンター並びに地方公共団体が運営する一元的相談窓口に、外国人支援コーディネーターを優先的に配置していく

・全国に263箇所ある（令4）ことから、令和8年度までに、少なくとも300名程度の外国人支援コーディネーターを育成・認証することとしている。1回当たりの養成研修受講者は最大60名程度、を踏まえると、全国の一元的相談窓口等へ外国人支援コーディネーターを配置するため、優先的にこれらの機関の職員を外国人支援コーディネーターとして育成・認証していく必要がある。

15

中長期的な課題

- ・専門性に見合う評価、待遇が受けられるようにするための改善方策
- ・外国人の受け入れ環境改善に向けた方策の検討
- ・養成研修の内容や方法等の評価と必要に応じた見直し
- ・エキスパート研修及び認証更新研修の在り方の検討
- ・修了者専用のポータルサイトの構築・運用

16

外国人支援コーディネーターに関する個人的見解

- ・共生社会に向けた専門職の重要性、人材が有るべき能力、役割が整理された
- ・多文化ソーシャルワーカーのコンビニシナーを検討する際の一つのモデルとして参考になり得るカリキュラム
 - 役割・選択・社会への働きかけ
 - 多職種連携・地域への働きかけを重視
- ・制度の段階にこぼれ落ちる外国人への対応は、学ぶべき知識、役割として組み込まれておらず、非営利機関による対応が今後も続く
- ・隙間にこぼれ落ちることを予防するという観点で活動の活性化が重要

17

資料：出入国在留管理庁（2024）

- ・専門的な支援をコーディネートする人材の役割等について（検討結果報告書（概要）令和5年）【2023年】本邦方
 <https://www.moj.go.jp/seisaku/content/001411545.pdf>
- ・外国人材の受け入れ・共生のための政策的対応策（過去の資料）
 https://www.moj.go.jp/seisaku/sousa/seisaku/04_00019.html
- ・外国人支援コーディネーター養成研修カリキュラム（2024）
 https://www.moj.go.jp/seisaku/sousa/seisaku/04_00076.html
- ・外国人支援コーディネーター養成研修カリキュラム
 <https://www.moj.go.jp/seisaku/content/001413786.pdf>
- ・令和5年度米国研修対象者及び研修世模の検討
 <https://www.moj.go.jp/seisaku/content/001425692.pdf>
- ・専門的な支援をコーディネートする人材の役割等に関する検討会
 <https://www.moj.go.jp/seisaku/content/001338441.pdf>
- ・外国人支援コーディネーターの養成の在り方等に関する検討会/回検討会「資料」検討すべき課題
 <https://www.moj.go.jp/seisaku/content/001412690.pdf>

18